

安全な国？



特定非営利活動法人安全工学学会 会長
東京大学 環境安全研究センター 教授 **新井 充**
Mitsuru Arai

世界禁煙デー（5月31日）に開催された厚生労働省主催のシンポジウムにおいて、「受動喫煙が原因で死亡する人は年間およそ15,000人^{*1}」の報告が、国立がんセンターのグループから為された。流石にその数に驚いて調べてみたところ、更に驚くべきことを知った。

実は、同様の報告は2010年にも行われていた。その際の推計値は、およそ6,800人^{*2}であるが、それでも、全産業における死亡災害による死者数：972人（2015年（1月～12月））、交通事故死者数：4,117人（2015年（1月～12月））を上回る数である。しかしながら、2016年6月現在、我が国には、罰則を科した受動喫煙禁止や分煙の法律が存在しない。

覚えているだろうか？ 1999年には、ダイオキシン類が人の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある物質であることから、ダイオキシン類による環境汚染防止・除去等を目的とした、ダイオキシン特別措置法が施行されたこと、また、狂牛病/牛海綿状脳症（BSE）対策として、2000年にはEU諸国から、2003年にはカナダおよび米国からの牛肉の輸入が禁止されたことを。一方で、公開情報

によれば、我が国においてダイオキシンの摂取が原因である死亡者数は0人、BSE由来の変異型クロイツフェルト・ヤコブ病罹患・死亡者は英国渡航歴のある1名のみである。

受動喫煙が原因で死亡する人の数については、推定値であるだけに不確定要素も多く、数値そのものにそれほど意味があるとは考えていないが、それでも、ダイオキシン対策やBSE対策と比較して、受動喫煙問題に対する施策のアンバランスを不思議に思うのは私だけではないだろう。

あまり、ドロドロした部分には立ち入りたくないで、安全の問題だけに絞って言えば、安全をリスクの観点から見えていない国民（政治家、行政、それぞれの分野の専門家、一般国民を含め）が如何に多いか、ということがよく分かる象徴的な事例であると言える。

改めて、自分が「安全」のために何をしなければならないのか、何ができるか、再考を促された報告であった。

*1: <http://www9.nhk.or.jp/kabun-blog/200/246114.html>

*2: http://www.ncc.go.jp/jp/information/pdf/20101021_tobacco.pdf

公益財団法人総合安全工学研究所 役員

理事長 (代表理事)	田村 昌三	東京大学 名誉教授	理事	高木 伸夫	(有)システム安全研究所 所長
専務理事 (執行理事)	小川 輝繁	横浜国立大学 名誉教授	理事	都筑 正和	東京大学 名誉教授
常務理事	福富 洋志	横浜国立大学 大学院 工学 研究院長・教授	理事	花岡 一雄	東京大学 名誉教授 JR 東京総合病院 名誉院長
常務理事	若倉 正英	(独)産業技術総合研究所 客員研究員 (特非)安全工学学会 保安力向上センター長	理事	三宅 淳巳	横浜国立大学 大学院教授
理事	伊藤 東	デンカ株式会社 特任嘱託	理事	村田 弘一	住友化学株式会社 理事
理事	篠原 一彦	東京工科大学 教授	理事	安原 洋	東京大学 医学部 附属病院 教授
			監事	田中 保正	元(一社)日本芳香族工業会 専務理事
			監事	向殿 政男	明治大学 名誉教授